

介護予防通所リハビリテーション利用料金表

<2023年5月1日改正>
独立行政法人地域医療機能推進機構
宇和島病院附属介護老人保健施設

1. 介護予防通所リハビリテーション費（全利用者対象 月額）

要支援状態区分	基本料金 (10割)	利用者負担金額 (1割)	利用者負担金額 (2割)	利用者負担金額 (3割)	<標準的な利用時間> 9:00～11:30(2時間以上3時間未満) 9:30～13:00(3時間以上4時間未満) 9:30～14:00(4時間以上5時間未満) 9:30～15:00(5時間以上6時間未満) 9:30～16:00(6時間以上7時間未満) 9:30～17:00(7時間以上8時間未満)
※要支援1	20,530円/月	2,053円/月	4,106円/月	6,159円/月	
※要支援2	39,990円/月	3,999円/月	7,998円/月	11,997円/月	
サービス提供体制強化加算(1) 【要支援1の方が該当】	880円/月	88円/月	176円/月	264円/月	介護職員のうち、介護福祉士を70%以上配置している場合、または勤続年数10年以上の介護福祉士を25%以上配置している場合等に加算されます。
サービス提供体制強化加算(1) 【要支援2の方が該当】	1,760円/月	176円/月	352円/月	528円/月	
事業所評価加算	1,200円/月	120円/月	240円/月	360円/月	事業所評価加算算定基準に適合し算定可能と判定された場合
介護職員処遇改善加算I	4.7%(所定単位数にサービス別加算率を乗じた単位数を加算)				
介護職員等ベースアップ等支援加算	1.0%(所定単位数にサービス別加算率を乗じた単位数を加算)				

2. 加算料金(対象者のみ)

加算項目	基本料金 (10割)	利用者負担金額 (1割)	利用者負担金額 (2割)	利用者負担金額 (3割)	内容
運動器機能向上加算	2,250円/月	225円/月	450円/月	675円/月	運動器の機能向上を目的として個別的实施されるリハビリテーションを実施した場合に加算されます。
介護予防通所リハビリテーション費の減算 【要支援1】	基本料金から200円/月の減算	基本料金から20円/月の減算	基本料金から40円/月の減算	基本料金から60円/月の減算	利用を開始した日の属する月から起算して12か月を超えた場合に減算されます。
介護予防通所リハビリテーション費の減算 【要支援2】	基本料金から400円/月の減算	基本料金から40円/月の減算	基本料金から80円/月の減算	基本料金から120円/月の減算	

3. その他の料金（介護保険外費用）

項目	金額	内容
※食費	600円	昼食代、おやつ代含む
日用品費	60円	おしぼり代

※「食費」は、標準的な利用時間が「2時間以上3時間未満(9:00～11:30)」の方は、該当しません。